

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省03-①)

施策名	宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化		担当部局名	防衛政策局、整備計画局、防衛装備庁	
施策の概要	領域横断作戦を実現するため、優先的な資源配分や我が国の優れた科学技術の活用により、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力を獲得・強化する。この際、新たな領域を含む全ての領域における能力を効果的に接続する指揮統制・情報通信能力の強化・防護を図る。		政策体系上の位置付け	我が国自身の防衛体制の強化(領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項)	
達成すべき目標	①宇宙領域における能力の獲得・強化 ②サイバー領域における能力の獲得・強化 ③電磁波領域における能力の獲得・強化	目標設定の考え方・根拠	【目標設定の考え方】 「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定。以下「大綱」という。)に従い、統合運用による機動的・持続的な活動を行い得るものとするという、前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化させつつ、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築していく。 【根拠】 大綱、中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)について(平成30年12月18日国家安全保障会議及び閣議決定。以下「中期防」という。)	政策評価実施予定時期	令和4年8月

測定指標		目標	実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
① 宇宙領域における能力の獲得・強化		宇宙空間の状況を常時継続的に監視する体制の構築	別紙	<p>・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。</p> <p>Ⅲ 自衛隊の能力等に関する主要事業</p> <p>1 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項</p> <p>(1) 宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化</p> <p>(7) 宇宙領域における能力</p> <p>宇宙空間の安定的利用を確保するため、宇宙領域専門部隊の新編や宇宙状況監視(SSA)システムの整備等により、関係府省との適切な役割分担の下、宇宙空間の状況を常時継続的に監視する体制を構築するとともに、宇宙設置型光学望遠鏡及びSSALレーザー測距装置を新たに導入する。</p> <p>宇宙領域を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力を一層向上させるため、様々なセンサーを有する各種の人工衛星を活用した情報収集能力を引き続き充実させるほか、高機能なXバンド衛星通信網の着実な整備により、指揮統制・情報通信能力を強化するとともに、準天頂衛星を含む複数の測位衛星信号の受信や情報収集衛星(IGS)・超小型衛星を含む商用衛星等の利用等により、冗長性の確保に努める。また、継続的にこれらの能力を利用できるよう、必要な調査研究を行った上で、我が国衛星の脆弱性への対応を検討・演練するための訓練用装置や我が国衛星に対する電磁妨害状況を把握する装置を新たに導入する。このような状況を把握する態勢の強化により、電磁波領域と連携して、相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力を構築する。</p> <p>(1) サイバー領域における能力</p> <p>サイバー攻撃に対して常時十分な安全を確保し、我が国への攻撃に際して当該攻撃に用いられる相手方によるサイバー空間の利用を妨げる能力を保持し得るよう、統合機能の充実と資源配分の効率化に配慮しつつ、サイバー防衛隊等の体制を拡充するとともに、自衛隊の指揮通信システムやネットワークの抗たん性の向上、情報収集機能や調査分析機能の強化、実戦的な訓練環境の整備等、所要の態勢整備</p> <p>専門的知見を備えた優秀な人材の確保、部外の優れた知見の活用</p> <p>民間部門との協力、同盟国等との戦略対話、関係府省等との連携強化</p> <p>訓練・演習の充実</p>	
		宇宙領域専門部隊の新編			令和5年度
		宇宙領域を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力の一層向上			
		電磁波領域との連携によって相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力の構築			
② サイバー領域における能力の獲得・強化		サイバー防衛部隊の新編			
		陸自サイバー部隊の新編			
		自衛隊の指揮通信システムやネットワークの抗たん性の向上、情報収集機能や調査分析機能の強化、実戦的な訓練環境の整備等、所要の態勢整備			
		専門的知見を備えた優秀な人材の確保、部外の優れた知見の活用			

③	電磁波領域における能力の獲得・強化	戦闘機(F-35A)の整備(45機)	令和5年度	別紙	<p>(ウ) 電磁波領域における能力 防衛省・自衛隊における効果的・効率的な電磁波の利用に係る企画立案及び他府省との調整機能を強化するため、内部部局及び統合幕僚監部にそれぞれ専門部署を新設する。</p> <p>電磁波に関する情報収集・分析能力の強化及び情報共有態勢を構築するため、電波情報収集機や地上電波測定装置等の整備、自動警戒管制システム(JADGE)の能力向上、防衛情報通信基盤(DII)を含む各自衛隊間のシステムの接続及びデータリンクの整備を推進する。</p> <p>我が国に対する侵攻を企図する相手方のレーダーや通信等を無力化し得るよう、戦闘機(F-35A)及びネットワーク電子戦装置の整備並びに戦闘機(F-15)及び多用機(EP-3及びUP-3D)の能力向上を進めるとともに、スタンド・オフ電子戦機、高出力の電子戦装備、高出力マイクロウェーブ装置、電磁パルス(EMP)弾等の導入に向けた調査や研究開発を迅速に進める。</p>
		戦闘機(F-15)の能力向上(20機)			
		その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)			
		スタンド・オフ電子戦機等の研究開発			
		内部部局及び統合幕僚監部に専門部署を新設			
陸自電磁波作戦部隊の新編					

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	令和3年 行政事業 レビュー 事業番号	
	30年度	令和元年度	2年度	3年度				
(1)	ファイル暗号化ソフトの維持(9機間共同)(H22)	0 (0)	137 (137)	70 (70)	16	2	当該事業は、平成19年度から情報漏洩を防止するために導入された防衛省ファイル暗号化ソフトを防衛省各種システム(プログラム)に対応できるようにソフトの改修等を実施し、より高い情報セキュリティレベルを確保するものである。	0001
(2)	サイバー攻撃対処のための官民連携に係る共同訓練の実施(H26)	21 (20)	25 (14)	17 (17)	17	2	防衛産業は、防衛省・自衛隊が継続的かつ安定的活動を行う上で必要不可欠であり、防衛産業が正常に機能していることが、防衛省・自衛隊の任務遂行のための前提条件である。このため、防衛産業へのサイバー攻撃に対する防衛省・自衛隊と防衛産業との具体的な連携を深化させるべく、サイバー攻撃に対する官民共同訓練を実施する。	0002
(3)	サイバーセキュリティに関する部外委託教育(H30)	1 (1)	4 (4)	9 (8)	18	2	サイバー攻撃は、日々新たな手法が開発・発見されており、これに適時適切に対応するには、サイバー攻撃等に際し、迅速かつ適切に対処できる人材を育成する必要がある。このため、サイバー攻撃に適切に対処するための施策立案及び対処能力を向上させることを目的として、サイバーセキュリティに関する知識・技能を習得させるもの。	0003
(4)	人工衛星を活用した警戒監視にかかる調査研究(R2)	0 (0)	0 (0)	77 (0)	0	1	宇宙空間からの常時監視システムの候補となりうる衛星について、技術的観点から比較調査を行い、防衛省・自衛隊が将来目指すべき宇宙空間からの常時監視システムの検討の資とし、情報収集能力の向上を実現する。	0004
(5)	電磁波領域における技術支援の確保に係る経費(R2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	0	3	電磁波領域、とりわけ電波関連の業務には、高度かつ専門的な技術的知見が求められるものが少なくない一方、この分野に精通した省内の人材は限られており、電波を利用する装備品等の技術的評価、施策の企画立案といった場面において、適切な判断を行うことが困難であることから、電波に関する知見を有する企業から技術的知見の提供等を受けること。	0005
(6)	ネットワーク機器等のサイバーセキュリティに関する調査研究(R2)	0 (0)	0 (0)	20 (17)	0	2	防衛省・自衛隊における5Gの利用を見据え、海外における5Gの活用事例等を調査するとともに、サイバーセキュリティを確保する上での課題、その解決策等を明らかにすること。	0006
(7)	戦闘機(F-35A/B)の取得(H24)	240,171 (239,006)	82,214 (76,614)	16,262 (14,029)	76,877	3	航空自衛隊の戦闘機部隊の体制を維持するとともに、我が国の抑止力及び対処能力を維持向上させるため、F-4の後継機及び近代化に適さないF-15の代替機としてF-35Aを取得する。また、近代化に適さないF-15の代替機としてF-35Bを取得する。	0007
(8)	生物防護器資材(H17)	296 (263)	287 (280)	58 (56)	60	3	生物事態対処において国民の安全・安心に寄与するため、生物対処装備品の維持に必要な消耗性の付属品等を取得し、即応性発揮の維持を図る。	0008
(9)	武器購入費(海自)(S47)	69,442 (41,441)	94,310 (49,103)	12,419 (12,887)	15,616	1	平素からの情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようになるため、海上自衛隊の活動基盤となる艦艇や航空機等に搭載する武器等を着実に整備し、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0009
(10)	諸器材購入費(海自)(S47)	6,273 (6,900)	7,371 (15,294)	7,031 (6,399)	6,095	1	平素からの情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようになるため、海上自衛隊の活動基盤となる艦船用品、航空用品、修理保管用品、参考器材等を整備し、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0010
(11)	武器修理費(海自)(S43)	43,464 (44,432)	46,862 (153,201)	45,497 (43,057)	50,564	1	平素からの情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようになるため、海上自衛隊の活動基盤となる艦艇や航空機等に搭載する武器、武器付属品、武器部品等を維持・補修、改修等を実施することにより、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0011
(12)	諸器材等維持費(海自)(S47)	19,553 (18,771)	29,848 (38,918)	27,634 (25,914)	22,835	1	海上自衛隊における補給処、造船所、部隊等の運営、施設機械等の維持、艦艇の行動及び爆発兵器類の処理、弾薬類の維持等に必要な材料等の購入等により、海上自衛隊における部隊運用機能の向上を図る。	0012
(13)	武器車両等の整備維持(S30)	6 (7)	6 (6)	7 (7)	6	3	防衛大学校の円滑な校務遂行のため、人員・物品の輸送に必要な車両の機能維持を目的とする。また、将来幹部自衛官(3等陸尉、3等海尉、3等空尉以上の自衛官)となるべき防衛大学校の学生の訓練で使用する武器(小銃等)を手入れするために必要な消耗品を取得することで、訓練の安全性及び円滑性を確保する。	0013
(14)	新規車両購入(H18)	1 (0)	61 (30)	53 (52)	29	1	部隊等の新編、新機種の導入及び各種態勢の整備のため部隊等において新規に必要な車両を取得し、部隊等の即応性及び機動性を確保し任務遂行能力を向上させる。	0014
(15)	甲類(戦車)(H2)	4,105 (4,089)	11,173 (11,016)	8,279 (7,332)	7,087	3	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(本格的な侵略事態、島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、甲類装備品(戦車)を整備する。	0015

(16)	甲類(火砲)(S62)	0 (0)	6,088 (6,043)	7,754 (6,543)	6,465	3	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(本格的な侵略事態、島しょ部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への即応・実効的対処能力の向上を図り、我が国の平和と国民生活の安心・安全を確保するため、甲類(火砲)を整備する。	0016
(17)	乙類(化学器材)(H17)	1,354 (1,223)	2,879 (2,801)	2,572 (2,552)	1,339	3	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応性や実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、装備品として乙類(化学器材)を整備する。	0017
(18)	乙類(通信器材)(S55)	7,001 (10,793)	30,856 (32,638)	16,221 (16,150)	8,931	3	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、乙類装備品(通信器材)を整備する。	0018
(19)	乙類(施設器材)(H17)	8,797 (13,191)	4,687 (4,409)	2,518 (2,453)	1,709	3	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、乙類装備品(施設器材)を整備する。	0019
(20)	諸器材購入費等(統幕)(H18)	4 (2)	99 (91)	12 (11)	71	1	業務車両を適切に修理、点検するとともに、所要の付属品を取得することにより、統合幕僚監部における円滑な任務遂行に必要な可動車両数の維持を図る。	0020
(21)	基地通信備品の損耗更新(S55)	162 (264)	77 (71)	72 (58)	0	3	陸海空自衛隊を相互につなぐ固定通信設備で使用している陸上自衛隊の基地通信備品の著しい老朽化により、通信運用に支障をきたし、又はきたす恐れのあるものを更新することにより、陸海空自衛隊間における通信の確実な維持・運営を図る。	0021
(22)	通信機器購入費(海自)(不明)	30,658 (25,583)	31,236 (47,388)	39,422 (49,008)	42,263	1	平素からの情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようするため、海上自衛隊の活動基盤となる通信機器等を整備し、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0022
(23)	中央指揮システムの個別維持(中央システム)(H13)	2,848 (2,841)	3,345 (3,345)	2,547 (2,437)	3,523	2	本事業は、陸・海・空幕等と接続した統合システムである中央指揮システムを整備し、自衛隊の行動等に関する指揮監督を補佐する機能及び統合運用に係る機能(中央システム)の維持を目的としている。	0023
(24)	中央指揮システムの個別維持(専用通信)(H12)	808 (797)	963 (1,376)	1,790 (1,569)	1,627	2	防衛大臣、主要補佐者及び関係幕僚が中央指揮所内、関係府省庁及び大臣直轄部隊等に対し、秘匿された電話及びファクシミリにより命令、指示等の伝達及び連絡調整等を行う中央指揮システムの専用通信を常時運用可能な状態に維持するものである。	0024
(25)	通信維持費(統幕)(H18)	7,399 (6,352)	9,357 (8,941)	8,084 (7,005)	16,257	2	防衛省・自衛隊におけるコンピュータシステムによる情報共有の促進及び各種活動を円滑に実施するために必要な通信機材等を維持・管理するもの。	0025
(26)	中央指揮所の施設整備の維持(H12)	116 (107)	171 (151)	158 (174)	156	2	自衛隊指揮通信システム隊が管理する中央指揮所の指揮所機能を継続するため、各施設設備の保守役務等を実施する。	0026
(27)	諸器材等維持費(統幕)(H18)	10 (6)	39 (28)	14 (4)	64	2	統合幕僚監部の各種備品を良好な状態に維持し、緊急事態発生時の即応体制及び教育訓練等の活動体制を確保する。	0027
(28)	車両の維持整備(H18)	6 (6)	7 (7)	7 (7)	6	3	情報本部の円滑な情報収集体制を確立するため、保有する車両の定期点検及び整備を実施する。	0028
(29)	火器・装軌車等の修理(装軌車等外注整備)(H17)	10,491 (10,697)	13,669 (13,900)	15,512 (16,836)	8,688	3	甲類装備品の火器・装軌車等について、陸上自衛隊の補給処の技術的な整備能力を超える整備所要に対して、外注整備を実施することにより、その機能回復を通じて部隊の戦闘力維持を図るもの。	0029
(30)	火器関係(部品・外注費)、装軌車関係(部品費)(H17)	8,066 (6,437)	9,240 (8,792)	13,790 (14,370)	9,481	3	火器・装軌車等について必要な維持整備を実施し、装備品の即応態勢の確立に努めるもの。	0030
(31)	火器・装軌車等の改善・改造(H17)	1,861 (1,849)	3,030 (1,821)	1,354 (1,418)	1,036	3	火器・装軌車等を改善・改造し、安全性、信頼性及び操作性の向上を図る。	0031
(32)	指揮所の近代化(ハードウェアの整備)(H5)	7,094 (6,977)	9,133 (8,557)	11,951 (11,636)	10,257	3	指揮統制における情報の伝達・処理の正確性、迅速性及び効率性を向上させ、各級指揮官の迅速・的確な指揮統制に資するため、クローズ系クラウドシステム及び陸自指揮システムの指揮所の近代化を図るものである。	0032
(33)	通信機器の修理等(H11)	2,813 (3,056)	3,278 (3,272)	9,947 (9,697)	8,796	3	陸上自衛隊の通信電子器材の維持・運営に必要な修理等を行い、継続的な基地通信を確保するとともに、任務遂行に備え野外通信機器の可動率を維持する。	0033
(34)	装軌車両の修理費の取得(H12)	3,927 (3,675)	3,050 (2,948)	3,675 (3,417)	3,142	3	部隊の戦力発揮、災害派遣等において、部隊の移動・物品の輸送のため装軌車両は必要不可欠なものであり、これを常に良好な状態に維持するとともに、故障した場合においては速やかに復旧することにより、部隊の即応性を維持する。	0034
(35)	車両等の処分(H19)	39 (26)	0 (0)	3 (3)	0	3	使用済の不用タイヤ等を産業廃棄物として適正に処分をして各部隊等の整齐円滑な隊務運営と環境保全に寄与する。	0035
(36)	自動車リサイクル法関連経費(H17)	21 (12)	17 (14)	17 (14)	13	3	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、陸上自衛隊の使用済自動車を適正に処理する。	0036
(37)	装軌車両の外注整備(H5)	19 (19)	10 (10)	6 (6)	22	3	整備部隊が近傍に所在しない一部の部隊の民間型車両について、定期整備及び故障整備を部外の民間車両整備業者に整備を委託することにより、迅速かつ効率的に車両を良好な状態に保つとともに、整備に係る隊力を軽減して各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図る。	0037

(38)	燃料タンク車の水圧試験(H5)	6 (4)	8 (7)	2 (2)	7	3	「消防法及び危険物の規制に関する規則」に基づき、「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示」により燃料タンク車(各車種)の定期点検を受検して同規則等に適合させ、車両及び航空機の給油能力を維持して各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図る。	0038
(39)	化学器材の修理(H17)	590 (573)	857 (738)	734 (713)	653	3	化学器材の維持に必要な部品及び役務等を取得し、器材の可動状態の維持を図り、NBC事態に対する即応性発揮の基盤を確立する。	0039
(40)	廃弾等の外注処分(H9)	647 (641)	203 (201)	206 (206)	65	3	わが国の平和と国民生活の安心・安全を確保するため、陸上自衛隊は弾薬を適切に保有しておく必要がある。その上で、装備品の退役に伴い使用する火砲が存在しなくなった弾薬(退役弾)や、経年劣化により安全管理上使用できなくなった弾薬(不良弾)等については、今後使用することがないため処分する。	0040
(41)	通信衛星の中継機能の借上(三幕共同)(H2)	802 (802)	592 (592)	569 (569)	385	1	陸海空自衛隊の各ビークル(艦艇・航空機等)は、作戦海域・空域等を行動しつつ、各ビークル間あるいは陸上の上級司令部と連携して作戦を実施するため、Xバンド衛星通信を使用し、シームレスに接続する安定性の高い通信を実現する。	0041
(42)	Kuバンド衛星通信経費(H18)	1,769 (1,769)	4 (4)	0 (0)	0	1	海上自衛隊の主要艦艇は、洋上を行動しつつ陸上の上級司令部等と連携し作戦を実施するため、洋上と陸上をシームレスに接続する高速大容量ネットワークへの接続が不可欠であるため、Kuバンド衛星通信を使用し、陸上のDII(防衛情報通信基盤)に接続するとともに、洋上においても高速大容量の通信基盤を構築する。	0042
(43)	通信維持費(海自)(S30)	38,574 (34,803)	49,427 (49,369)	39,608 (36,543)	37,229	1	海上自衛隊の任務を遂行するために必要な通信電子機器等の各種システムを良好な状態に維持し、指揮・統制を適切に実施するために、通信電子機器等の部品、消耗品等の購入等を実施する。	0043
(44)	車両維持経費(S29)	259 (255)	244 (234)	285 (281)	284	1	海上自衛隊の保有する車両の維持修理を行い、部隊の円滑な部隊運用に資する態勢を確立する。	0044
(45)	燃料給油車タンクの定期検査経費(S51)	7 (5)	3 (3)	0 (0)	2	1	海上自衛隊の航空部隊の任務を円滑に実施するため、保有する燃料給油車のタンクの定期検査を実施する。	0045
(46)	ガスタービン機関組部品のオーバーホール(H5)	1,652 (1,997)	2,232 (2,206)	2,654 (1,678)	3,425	1	ガスタービン機関組部品は、主機であるガスタービン機関の重要な構成要素の一つであり、ガスタービンの型によって多くの種類がある。この組部品は規定の累計運転時間に達すると能力が低下するため、各組部品毎にオーバーホールを実施することで新たに組部品を調達することなく、再使用することが可能である。これにより、艦艇の可動率の確保に寄与する。	0046
(47)	車両一般整備費(H17)	1,939 (1,909)	2,315 (2,194)	2,098 (2,048)	2,008	1	航空自衛隊の任務を支障なく遂行するため、保有する車両や同車両搭載装置等を適正に維持する。	0047
(48)	自動車再資源化等預託金(H17)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1	1	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、航空自衛隊の使用済自動車を適正に処理する。	0048
(49)	施設車両整備費(H17)	325 (310)	298 (288)	496 (491)	298	1	航空自衛隊の任務を支障なく遂行するため、保有する除雪車や工事用車両等を適正に維持する	0049
(50)	訓練演習支援機能の整備(H22)	203 (202)	192 (146)	1,245 (72)	328	1	統合訓練(指揮所演習)を実施するために必要な訓練演習支援機能のうち、主としてハードウェアを維持整備する。	0050
(51)	情報業務用車両の取得(H24)	22 (24)	16 (13)	9 (7)	12	3	情報業務車両を取得し、通信所の管理業務等に必要の運行所要を充足し、情報業務の円滑な実施を図る。	0051
(52)	通信機器購入費(統幕)(H26)	41 (20)	100 (53)	39 (33)	217	2	防衛大臣及び主要補佐者等による適時適切な命令指示の伝達及び連絡調整の手段である通信機能を確保するとともに、各種事態発生時において、統合幕僚監部、部隊間の通信体制を維持整備する。	0052
(53)	防衛情報通信基盤(DII)の整備(H13)	25,436 (21,440)	37,754 (28,980)	37,356 (29,627)	33,696	2	本事業は、全自衛隊の共通ネットワークとして、マイクロ回線・部外回線・衛星回線を利用してデータ通信網と音声通信網から構成される防衛情報通信基盤(DII)を整備し、各自衛隊を横断した全体としてのネットワーク化、異なる機関間・システム間における情報の共有を図るためのネットワークを提供するものである。	0053
(54)	通信維持費(空自)(S37)	43,609 (38,240)	58,278 (57,115)	47,146 (36,312)	46,396	1	航空自衛隊の任務を遂行するために必要な態勢を維持するため、通信機器等を適切に維持する。	0054
(55)	施設機械の修理(H17)	1,840 (1,135)	1,439 (1,406)	2,159 (2,130)	1,910	3	施設器材の可動率を維持するためには、予防整備及び故障整備を行い、これらに必要な部品等及び役務を確保する必要がある。また、器材を必要の都度、適宜整備することにより器材寿命の延長を図り、部隊の即応性発揮を図るもの。	0055
(56)	車両用付属品の取得(H12)	1,285 (1,326)	1,622 (1,607)	1,055 (1,104)	931	3	装輪車両の維持に必要な車両用付属品を取得し、装輪車両の高可動率の維持及び運行時の安全を確保することにより、各種事態への即応性・実効的対処能力を維持する。	0056
(57)	航空車両更新分(S29)	0 (0)	0 (0)	502 (502)	0	1	航空部隊の任務遂行のために必要な車両を老朽更新及び換装更新する。	0057
(58)	通信機器購入費(陸自)(S29)	5,295 (5,231)	5,370 (5,181)	5,026 (5,622)	4,328	3	陸上自衛隊における指揮・通信の骨幹である駐屯地及び駐屯地間を結ぶ通信系を構成し、活動基盤である駐屯地内で使用する業務用電算機及び音声通信機器等を購入して、不測事態発生時の迅速な情報収集や広域にわたる情報共有の基盤を構成するとともに、各種事態における活動基盤に必要な通信及びネットワークの基盤を構成する。	0058

(59)	諸器材等維持費(陸自)(S29)	7,463 (6,876)	5,533 (5,159)	4,934 (4,878)	4,055	3	各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)に即応することを求められる陸上自衛隊の任務達成及びその活動に必要な維持経費を取得し、装備品の高可動率の維持及び安全を確保することにより即応性を維持する。	0059
(60)	諸器材購入費(陸自)(S29)	5,309 (5,259)	7,962 (6,498)	7,222 (6,529)	6,555	3	厳しさを増す安全保障環境や続発する災害の下、陸上自衛隊の活動基盤となる各種の装備品等を着実に整備し、これを活用することで、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応性・実効的対処能力の向上を図り、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保する。	0060
(61)	通信維持費(陸自)(S55)	22,332 (22,095)	26,467 (23,760)	21,784 (21,155)	15,378	3	陸上自衛隊で使用する情報、研究、システム防護、保全等各種システムの整備・維持、プログラム改修及び通信全般に係る通信機器等の購入借上等を行い、陸上自衛隊の指揮及び情報共有に必要な各種システムを維持するとともに、通信関連備品等を良好な状態に維持し、指揮・統制を適切に実施する。	0061
(62)	油購入費(S33)	126,032 (120,304)	117,660 (109,760)	84,140 (85,042)	84,493	1	周辺海空域における安全確保、各種攻撃への対応等に関して、防衛力の中核となる航空機、車両及び艦船等を運用するための燃料を確保するとともに、隊員の勤務及び生活の基盤である基地等の運営に必要な燃料を確保する。	0062
(63)	自動警戒管制組織の弾道ミサイル対処機能(BMD) 自動警戒管制組織の航空警戒管制機能の近代化(H14)	534 (534)	4,038 (4,038)	3,703 (3,703)	0	3	自動警戒管制システム(JADGE:Japan Aerospace Defense Ground Environment)は、本邦周辺空域の常統的な警戒監視、敵味方の識別及び戦闘機等の管制を行うために必要となる機能を有しており、空自の各種作戦を組織的に行うための中核となるシステムである。よって、組織戦闘能力を向上させるため、JADGEと接続するシステムの能力向上等に合わせた機能強化を適切に実施する。	0063
(64)	基地警備関連装備品(S63)	204 (199)	232 (243)	309 (309)	345	2	平時の不法侵入者から武装したテロ、ゲリラ及び特殊部隊までの幅広い脅威に適切に対応すべく、基地警備要員の機能性、防護性を向上させる個人装具や警戒監視能力を向上させる基地警備システムを整備する。	0064
(65)	武器修理費(空自)(S47)	22,824 (14,284)	23,313 (21,691)	47,266 (46,266)	26,178	3	航空自衛隊の任務を遂行するために必要な態勢を維持するため、武器等を適切に維持する。	0065
(66)	部隊実験(H27)	258 (219)	229 (229)	302 (169)	106	1	部隊実験は、将来の技術進展を見据えつつ、陸上自衛隊の新たな戦い方の具体化に資することを目的に、「30大綱」、「31中期防」を踏まえた宇宙・サイバー・電磁波領域を含む将来の領域横断作戦に係る実験成果を反映することを目標に研究するもの。	0066
(67)	92式地雷原処理車(施設器材のオーバーホール)(H17)	254 (154)	137 (143)	137 (159)	0	3	平成5年度以降整備を始めた92式地雷原処理車が、経年に伴い逐次摩耗期に入り故障が頻発する等信頼性が低下しており、有事の機動支援及び平時の訓練に支障を及ぼすおそれがあるため、オーバーホールを実施して機能を回復し、部隊の戦闘力の維持を図るものである。	0067
(68)	91式戦車橋(施設器材のオーバーホール)(H18)	388 (167)	0 (0)	260 (293)	0	3	平成4年度以降整備を始めた91式戦車橋が、経年に伴い逐次摩耗期に入り故障が頻発する等信頼性が低下しており、有事の機動支援及び平時の訓練に支障を及ぼすおそれがあるため、オーバーホールを実施して機能を回復し、部隊の戦闘力の維持を図る。	0068
(69)	スタンド・オフ電子戦機(R2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	3	近年の軍事技術の進展に伴い、捜索探知、精密誘導、指揮通信等の様々な領域において電波が重要な役割を果たしていることから、電磁波領域の優越を確保するため、電子戦専門の航空機の開発を行う。	0069
(70)	衛星搭載型2波長赤外線センサの研究試作(H27)	448 (448)	2,289 (2,289)	0 (0)	0	1	宇宙からの赤外線画像のデータ収集を行い、弾道ミサイルの発射の検知や情報収集・警戒監視機能への赤外線センサの活用可能性について研究を行うため、防衛省において試作した2波長赤外線センサを文科省・JAXAが計画する先進光学衛星に搭載し、宇宙実証するためのインテグレーション技術について研究し、将来の装備品等に反映する。	0070
(71)	陸自電算機防護システムの整備(H16)	1,327 (1,233)	1,534 (1,435)	1,440 (1,555)	1,442	2	陸上自衛隊の情報システムで扱われる情報の全てを、盗聴、侵入、改ざん、不正アクセス等の脅威から防護するため、一元的に監視、分析、標定及び対処を行い、陸上自衛隊で使用する情報システム及び防衛に関する情報をサイバー攻撃の脅威から防護する。	0071
(72)	戦闘機(F-15)近代化改修/能力向上(H16)	3,444 (4,812)	11,101 (11,139)	8,648 (1,611)	2,747	1	近代化改修事業:将来における戦闘機の技術的水準の動向に対応し、我が国の防空体制の向上を図るため、MSIP機全機を対象として、近代化改修を実施し早期に体制を完成させる。 能力向上事業:近代化改修機を含む我が国の航空戦力の数的及び質的優位性の確保が困難となってきたことから、F-15近代化改修機に対し質的能力向上を行う。	0099
(73)	電磁波領域等を活用した将来の戦闘概念に関する調査・研究に必要な経費	0 (0)	0 (0)	0 (0)	80	3	電磁波や無人機、AIなど最新の情報通信技術等を活用する将来の戦闘概念である「モザイク・ウォーフエア」について調査し、将来の自衛隊の装備や運用に与える影響について調査・研究を行うもの。	03-0001
(74)	サイバー攻撃対処のための分析・研究に関するシステム整備経費	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1	2	サイバー攻撃では、標的に関する情報を様々な手段を用いて収集し執拗な攻撃を行う標的型攻撃が行われるが、近年では、標的の周辺組織を攻撃し、周辺組織を踏み台にして、標的に攻撃を仕掛ける事例が観測されている。防衛省においては、このような周辺組織を巻き込んだ標的型攻撃への対処能力を高めるため、このようなサイバー攻撃に係る情報収集、分析機能を有する情報分析システムを整備する。	03-0002
(75)	衛星通信の在り方に関する調査研究	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	1	宇宙領域を活用した各種能力の向上、宇宙利用の優位の確保は重要であり、特に衛星通信を維持・確保することは各自衛隊の部隊運用にとって死活的に重要である。 防衛省・自衛隊は、Xバンド防衛通信衛星と民間通信衛星を利活用することにより各種部隊行動を支えているが、衛星通信は通信妨害に対して潜在的な脆弱性を有しており、今後の領域横断作戦での優位性の確保のためには各種部隊行動に最適な衛星通信網を獲得することが喫緊の課題である。	03-0003
(76)	衛星コンステレーションによるHGV探知・追尾システムの概念検討	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	1	現防衛大綱において、防衛力強化に当たっての優先事項として「宇宙領域を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力を一層向上させる」、「宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力と一体となって、(中略)ミサイル等による攻撃に効果的に対処するための能力を強化する」、「日米同盟全体の抑止力の強化のため、ミサイル発射手段等に対する我が国の対応能力の在り方についても引き続き検討の上、必要な措置を講ずることとしており、衛星コンステレーションを活用してHGVを探知、追尾し対処手段へ情報提供するシステムについて調査研究し、ミサイル防空能力の向上を図る必要がある。	03-0004
(77)	次期電子情報収集機の情報収集システムの研究試作	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	3	多用機EP-3の減勢に伴う後継機(次期電子情報収集機)の開発に先立ち、我が国周辺国が使用する電磁波の質及び量の両面にわたる能力向上に対応するとともに、領域横断作戦に必要な電磁波領域の能力強化を図るため、航空機搭載型情報収集システムに必要な技術を確立する。	03-0005
施策の予算額・執行額		791,945 (736,111)	764,979 (827,941)	576,202 (544,827)	576,622	施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定) Ⅲ-1-(1)宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化

※達成手段の令和3年度行政事業レビューシートは、中間公表段階のものである。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省03-①)

施策名	宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化
-----	----------------------------

測定指標	目標	施策の進捗状況
①宇宙領域における能力の獲得・強化		
宇宙空間の状況を常時継続的に監視する体制の構築		
元年度		●SSA運用システムの整備やSSAセンサーの取得、受け入れ施設の整備などに必要な経費(約260億円)を計上した。
2年度		●SSA運用システムの整備やSSAセンサーの取得、受け入れ施設の整備などに必要な経費(約134億円)を計上した。
宇宙領域専門部隊の新編		
元年度		●実績なし。
2年度		●令和2年5月、我が国の宇宙利用の優位を確保するため、航空自衛隊府中基地に「宇宙作戦隊」を新編した。
宇宙領域を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力の一層向上		
元年度		●2波長赤外線センサの開発、宇宙領域における電磁波監視体制のあり方に関する調査研究などに必要な経費(約20億円)を計上した。
2年度		●我が国の人工衛星に対する電磁妨害状況を把握する装置の取得(約55億円)、Xバンド衛星通信機能の向上を含む衛星通信の利用(約137億円)、画像衛星データ等の利用(約101億円)、2波長赤外線センサの実証研究や高感度広帯域な赤外線検知素子の研究など(43億円)に必要な経費を計上した。 ●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業について、令和元年度に事前評価を行い、令和2年度に着手した事業は以下のとおり。 ・次世代赤外線センサ技術の研究 ●高感度広帯域な赤外線検知素子の研究試作(その1)を令和2年10月12日に15億円で契約した。
電磁波領域との連携によって相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力の構築		
元年度		●実績なし。
2年度		電磁波領域と連携した相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力に関する調査研究に必要な経費(約0.2億円)を計上した。
その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)		
元年度		●Xバンド衛星通信機能の向上を含む衛星通信の利用(約512億円)、商用画像衛星等の利用(約104億円)、弾道ミサイル攻撃への対応に係る経費のうち、宇宙空間を利用するもの(約2705億円)などの所要の経費を予算に計上した。
2年度		●同盟国等との戦略対話として、平成31年3月から、NATOサイバー防衛協力センター(CCDCOE)に防衛省職員を派遣している。 ●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業のうち、開発、試験等の各段階における進捗度を評価するため、令和2年度に研究開発評価(中間)を行った研究開発事業は以下のとおり。 ・衛星搭載型2波長赤外線センサの研究:試験実施中。順調に進捗している。

②サイバー領域における能力の獲得・強化

サイバー防衛部隊の新編

元年度 ●実績なし。

2年度 ●実績なし。

陸自サイバー部隊の新編

元年度 ●実績なし。

2年度 陸上総隊隷下のシステム通信団にサイバー防護隊を新編した。

自衛隊の指揮通信システムやネットワークの抗たん性の向上、情報収集機能や調査分析機能の強化、実戦的な訓練環境の整備等、所要の態勢整備

元年度 ●防衛情報通信基盤(DII)の整備(110億円)、サイバー情報収集装置の整備(36億円)、航空作戦システムのサイバーセキュリティ対策の強化(4.4億円)、情報システムのサプライチェーン・リスク対処に関する調査研究(0.9億円)に関する予算を計上した。

2年度 ●防衛情報通信基盤(DII)の整備(76億円)、サイバー情報収集装置の整備(34億円)、システムネットワーク管理機能の整備(12億円)、サイバー攻撃対処に係るAI適用システムの設計(0.3億円)、ネットワーク機器等のサイバーセキュリティに関する調査研究(0.2億円)に関する経費を計上した。

専門的知見を備えた優秀な人材の確保、部外の優れた知見の活用

元年度 ●各自衛隊の共通教育としてサイバーセキュリティに関する共通のかつ高度な知識・技能を修得させ、サイバー人材を育成するための経費(0.5億円)を計上した。
●サイバー攻撃対処に係る部外力の活用(23億円)として、所要の経費を予算に計上した。

2年度 ●サイバーセキュリティに関する専門的知見を備えた優秀な人材を発掘することを目的としたサイバーコンテストを開催するための経費(4百万円)を計上した。
●米国におけるサイバー戦指揮官要員の教育として、所要の経費(0.4億円)を計上した。
●サイバー人材を安定的に確保・育成するため、陸自通信学校及び高等工科大学におけるサイバー教育に係る体制を整備した。

民間部門との協力、同盟国等との戦略対話、関係府省等との連携強化

元年度 ●民間部門との協力体制の強化として、サイバーディフェンス連携協議会(CDC)共同訓練の実施(0.2億円)に係る所要の経費を予算に計上した。
●同盟国等との戦略対話として、第7回日米サイバー防衛政策ワーキンググループ(CDPWG)を令和元年10月に開催し、政策レベルを含めた情報共有、訓練及び人材育成における連携の在り方など、様々な協力分野に関する専門的・具体的な意見交換を行った。その他にも、豪州、NATO、独等とも協議を行った。また、平成31年3月から、NATOサイバー防衛協力センター(CCD COE)に防衛省職員を派遣している。
●関係府省等との連携強化として、内閣サイバーセキュリティセンター主導の情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT)への要員派遣や、各種訓練等への参加に積極的に取組み、政府機関との連携を強化した。

2年度 ●民間部門との協力体制の強化として、サイバーディフェンス連携協議会(CDC)共同訓練の実施(0.2億円)に係る所要の経費を計上した。
●同盟国等との戦略対話として、平成31年3月から、NATOサイバー防衛協力センター(CCD COE)に防衛省職員を派遣している。
●関係府省等との連携強化として、内閣サイバーセキュリティセンター主導の情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT)への要員派遣や、各種訓練等への参加に積極的に取組み、政府機関との連携を強化した。
●(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会からの依頼に基づき、サイバーセキュリティ対策に協力した。

訓練・演習の充実

元年度	●サイバー攻撃対処能力の向上を目的として、サイバーセキュリティに関する国際訓練等への参加(0.5億円)として、所要の経費を予算に計上した。
2年度	●サイバー攻撃対処能力の向上を目的として、サイバーセキュリティに関する国際訓練等へ参加するため、所要の経費(1.3億円)を計上した。 ●商用通信衛星回線の借り上げ、衛星通信器材の維持・整備等に必要経費(約158億円)を計上した。

③電磁波領域における能力の獲得・強化

戦闘機(F-35A)の整備(45機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	45機				
実績値	6機	9機			

元年度	●高い電子戦能力を持つ戦闘機(F-35A)6機の取得経費(約681億円)を計上した。 ●令和元年度予算においては、三沢基地の戦闘機(F-35)受入のための施設整備工事(飛行指揮所改修)に係る経費として約4億円を計上し、施設整備を実施している。
2年度	●高い電子戦能力を持つ戦闘機(F-35A)3機の取得経費(約281億円)を計上した。 ●高い電子戦能力を持つ戦闘機(F-35B)6機の取得経費(約793億円)を計上した。 ●令和2年度予算においては、三沢基地の戦闘機(F-35)受入のための施設整備工事(火薬庫改修)に係る経費として約1億円を計上し、施設整備を実施している。 他方、戦闘機(STOVL機)受入のための施設整備工事(調査)に係る経費は約0.2億円を計上したが、予算執行はしていない。

戦闘機(F-15)の能力向上(20機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	20機				
実績値	2機	-			

元年度	●周辺諸国の航空戦力の強化に対応するため、戦闘機(F-15)2機分に対し、能力の高い新たな電子戦装置を搭載するなどの改修経費(約108億円)を計上した。
2年度	●周辺諸国の航空戦力の強化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、スタンド・オフ・ミサイル(JASSM等)の搭載、搭載弾薬数の増加及び電子戦能力の向上等に必要経費を予算計上したが、経費の増加や初号機改修期間の延長の発生が明らかとなったことから、本年度は予算執行していない。

その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

元年度	●電波の収集・分析及び通信の無力化により、作戦を有利に進めるため、陸上自衛隊のネットワーク電子戦システムを整備(26億円) ●近年の電子戦のすう勢を踏まえた訓練支援を行うため、多用機(UP-3D)の機体改修の経費(約15億円)を計上した。 ●電磁波に関する情報共有に資するため、自動警戒管制システム(JADGE)の電子戦情報の共有・処理能力を向上させるための改修経費(約29億円)を計上した。
2年度	●電波の収集・分析及び通信の無力化により、作戦を有利に進めるため、陸上自衛隊のネットワーク電子戦システムを整備(100億円)

スタンド・オフ電子戦機等の研究開発			
元年度	●実績なし。		
2年度	●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業について、令和元年度に事前評価を行い、令和2年度に着手した事業は以下のとおり。 ・スタンド・オフ電子戦機		
内部部局及び統合幕僚監部に専門部署を新設			
元年度	●電磁波領域の能力強化に係る検討等を適切に実施するため、平成31年4月、整備計画局情報通信課に電磁波政策室を設置したほか、令和2年3月には、統合幕僚監部指揮通信システム部指揮通信システム企画課に電磁波領域企画班を設置した。		
2年度	●実績なし		
陸自電磁波作戦部隊の新編			
元年度	●実績なし。		
2年度	健軍駐屯地において第301電子戦中隊を新編した。		
担当部局名	防衛政策局、整備計画局、防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年8月